

中原区社会福祉協議会の主な事業活動

地域課 (なかはらボランティアセンター)

企画広報、情報提供

機関紙「社協なかはら」(全戸配布)と会員向け情報紙「なかはらタイムズ」の発行をはじめ、各種福祉情報や福祉用具リサイクル情報等の提供などを行っています。

地域福祉活動の推進

地区社協活動への支援をはじめ、子育て中の世帯を対象とした講座の開催などの子育て支援や小地域福祉活動の推進・支援を行っています。

在宅福祉活動の推進

区内在住・在学・在勤の障害のある方とその家族を対象としたリフレッシュ事業と短期の車いすの貸出などを行っています。

ボランティア活動の推進

「なかはらボランティアセンター」の運営を通じてボランティア活動に関する相談と情報の提供、ボランティアの養成講座を行っています。

福祉教育の推進

区内の小・中・高校・団体等の福祉教育に協力し、支援しています(講師の派遣や機器・機材の貸出)。

福祉パルなかはらの運営

地域福祉活動の拠点施設「福祉パルなかはら」の管理運営を通じて、研修室とフリースペース、印刷機等の貸出を行っています。

老人いこいの家の管理運営

高齢者福祉活動の拠点施設として川崎市が設置した区内7カ所の老人いこいの家(ごうじ・等々力・中丸子・新城・西加瀬・井田・丸子多摩川)を指定管理者として運営しています。

生活福祉資金の貸付

低所得・高齢者・障害のある方のいる世帯に対する経済的自立の援助や安定した生活の促進のための資金の貸付相談を行っています(資金の種類によって貸付要件があります)。

その他地域福祉活動を推進する団体の事務局

神奈川県共同募金会川崎市中原区支会
中原区民生委員児童委員協議会

みんなが
主役



みんなに
わかる



みんな
で
つくる



おたがいさまの心で
満ちあふれる
なかはらの福祉

届けます♡
つつましい幸せ

おたがいさまのまじ



社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会

川崎市中原区社会福祉協議会

TEL 044-722-5500 FAX 044-711-1260

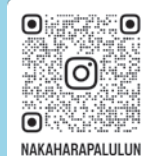
中原区社協
ホームページ



なかはらボランティアセンター
LINE



中原 パルるん
Instagram



NAKAHARAPALULUN

中原区あんしんセンター

福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス

福祉サービスの利用契約や日常的な金銭の管理に不安のある高齢の方や障害のある方に対して、福祉サービスの利用手続の支援、生活費の出金、家賃や公共料金、医療費等の支払い手続などのサービスを契約に基づき行っています。

書類等預かりサービス

定期・定額等の預貯金通帳や証書(年金証書など)、印鑑等を貸金庫でお預かりしています(預貯金の預け替えや資産の運用、また現金・貴金属などのお預かりはできません)。

成年後見制度の利用に向けた相談・支援

川崎市成年後見支援センター事業における地域の相談窓口として、成年後見制度の利用に向けた相談・支援を行っています。

中原区社会福祉協議会PR大使

中原 パルるん(愛称:パルるん)です!

中原区社会福祉協議会のPR大使として
地域のおまつりやイベントにたくさん参加していきます。
見つけたらぜひ声をかけてね!

顔周りには区の花「パンジー」をあしらっており、
5枚の花びらは区内5地区社協を表しています。
胸の名札は区の木「モモ」をモチーフとしています。

プロフィール

誕生日: 4月1日
趣味: ガーデニング、ストレッチ
好きな言葉: 「おたがいさま」





「おたがいさま」のまちづくり 中原区社会福祉協議会 ご案内

Q1 社会福祉協議会 (社協)ってなあに?

「社会福祉法」という法律によって各都道府県政令市と市区町村ごとに設置された、地域福祉を推進するための事業活動や連絡調整等を行うことを目的とした民間の団体です。川崎市中原区社会福祉協議会は川崎市社会福祉協議会と合併により令和2年4月より新たに社会福祉法人川崎市社会福祉協議会川崎市中原区社会福祉協議会(通称:中原区社協)として生まれ変わりました。また、住民に最も身近な任意の社協として地区社会福祉協議会があります。



Q2 社協の組織構成は?

中原区社協は、次の12種類の組織・団体によって構成され、種別ごとの会員の代表によって、常任委員会、運営協議会を組織し、運営しています。

- 第1種会員 行政関係
- 第2種会員 社会福祉法人
- 第3種会員 社会福祉を目的とした公益法人
- 第4種会員 自治組織
- 第5種会員 社会福祉協議会
- 第6種会員 社会福祉施設
- 第7種会員 民生委員児童委員
- 第8種会員 保護司
- 第9種会員 当事者団体
- 第10種会員 ボランティア団体
- 第11種会員 福祉関係団体・機関
- 第12種会員 学識経験者



Q3 活動財源は?

会員会費

中原区社協を組織する会員の会費です。

賛助会費

区民の皆様で、事業活動に賛同し、資金的な協力により支援していただく賛助会員による会費です。

共同募金配分金

神奈川県共同募金会から、共同募金・年末たすけあい運動によって、民間社会福祉事業に携わる団体として受ける配分金です。

補助金・助成金・委託費

川崎市等から委託事業による委託費を受けています。

その他

その他、寄附金や事業にともなう参加費や利用料収入などがあります。

Q4 地区社会福祉協議会 (地区社協)ってなあに?

地区社会福祉協議会は、地域の人たちが「自分たちの地域は自分たちで良くしていこう」という考えから、町内会・自治会、民生委員・児童委員、保護司などによって組織された任意の団体です。中原区社協と連携を取りながら、ひとりぐらし高齢者会食会や子育てサロン、高齢者や障がい者との交流事業など、地域の中で様々な福祉活動に取り組んでいます。

- ・住吉地区社会福祉協議会
- ・丸子地区社会福祉協議会
- ・大戸地区社会福祉協議会
- ・玉川地区社会福祉協議会
- ・小杉地区社会福祉協議会

所在地一覧(お問い合わせ先)

1 地域課(なかはらボランティアセンター)・中原区あんしんセンター 〒211-0067 川崎市中原区今井上町1-34 和ビル1階 福祉パルなかはら内 TEL 044-722-5500 (地域課) / TEL 044-722-5581 (なかはらボランティアセンター) TEL 044-722-6122 (中原区あんしんセンター) // FAX 044-711-1260 (共通)	
2 川崎市中原老人福祉センター 〒211-0035 川崎市中原区井田3-16-2 TEL 044-777-6000 FAX 044-777-2833	
3 ごうじ老人いこいの家 上小田中7-6-18 TEL 044-733-3608	7 西加瀬老人いこいの家 西加瀬10-5 TEL 044-434-6418
4 等々力老人いこいの家 等々力1-1 TEL 044-733-3618	8 井田老人いこいの家 井田三舞町14-16 TEL 044-798-8806
5 中丸子老人いこいの家 中丸子378-4 TEL 044-433-3866	9 丸子多摩川老人いこいの家 丸子通1-639-3 TEL 044-411-0551
6 新城老人いこいの家 下新城1-2-4 TEL 044-754-0283	※開館日はすべて原則月～土曜日です。 (ただし中原区あんしんセンターは月～金曜日です)

